



2019年9月20日

各位

株式会社十六銀行

ベトナム現地法人向けクロスボーダーローンの取り扱いについて

株式会社 十六銀行(頭取 村瀬幸雄)は、お取引先企業のベトナム現地法人向けにクロスボーダーローンを以下のとおり取り扱いましたのでお知らせします。

本件は、株式会社 HIDAKAGU（本社：岐阜県高山市、代表取締役社長：中村一郎、以下、HIDAKAGU）のベトナム社会主義共和国に設立された CERUBO COMPANY LIMITED（本社：ベトナム・ビンズオン省、以下 CERUBO）に対して、設備資金（工場拡張資金）として円建の直接融資を実行したものです。

お取引先企業のベトナム現地法人へのクロスボーダーローンは、本件が当行として初めての取り扱いとなります。

【案件概要】

融資対象企業（業種）	CERUBO COMPANY LIMITED（家具製造）
融資金額	150,000,000 円
融資実行日	2019年9月18日
融資期間	5年
取扱店舗	西高山支店（岐阜県高山市）

【HIDAKAGU／CERUBO について】

HIDAKAGU は、1996年9月に創業し、飛騨高山でオーダーメイドの家具を中心に製造しています。2001年10月、ベトナムに CERUBO を設立し、主に家具メーカーの OEM 生産を中心に行っています。

CERUBO は、その高い技術力とデザイン性、またアジア地域における旺盛な需要を背景に、アジアビジネスを一層強化しており、この度の設備投資を決定し、クロスボーダーローン（※）による資金調達に至りました。

（※）クロスボーダーローンについて

クロスボーダーローンとは、現地貸付のことで、取引先企業の海外現地法人に対して、当行の国内営業店から直接、融資を行うスキームです。



【十六銀行の取り組みについて】

お取引先企業の海外事業展開が活発化する中、当行は2018年3月に地方銀行では初めてとなるハノイ駐在員事務所を設立し、新たにベトナム進出を検討する企業や進出済の企業のニーズにお応えしてまいりました。今後とも、ベトナムを中心にお取引先企業における海外投資は拡大するものと予想され、海外事業に関連した資金調達ニーズは増加していくものと考えられます。

当行では、ベトナムのほか、タイ、シンガポール、香港で複数のクロスボーダーローンの取扱実績を有しており、今後も取組みを強化していくとともに、地元企業の海外ビジネスをトータルでサポートしてまいります。

【CERUBO が拡張を予定しているベトナム工場】



以上

【本件ご照会先：経営企画部ブランド戦略室 TEL 058-266-2512】